

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070600224		
法人名	医療法人 大誠会		
事業所名	グループホームゆうゆう・うちだ 2丁目		
所在地	群馬県沼田市久屋原町345-1		
自己評価作成日	令和4年10月 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループの病院が併設していることで、急変時の対応や病状把握・管理ができる。訪問看護師との契約や併設病院の当直看護師が毎日の状態の変化に迅速に対応でき、ご家族様・入所者様はもちろんのこと、私達職員も医療面で安心して生活が送れる。またグループ内の多職種との連携や情報交換が出来るのでケアの向上につながっている。パーソンセンタードケアを実践しその人らしい生活が送れるように一人一人の思いをくみ取り、個別ケアに努めている。また、自立支援に力を入れており、入居者様が主体的に共同生活に参加できるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念実践の具体化として、利用者の笑顔を引き出すため、毎日それぞれの利用者への御礼や感謝の言葉を記入する掲示板を活用している。言語化することでさらなるケアの提供、職員のモチベーションアップと、利用者の笑顔、役割、ひいては居場所づくりにつながっている。また、意見箱の設置やアンケート調査をしたことにより、文字より言葉で伝える大切さを感じた家族より直接施設に話していただく機会が増え、運営方法や業務改善につながるなど様々な効果につながっている。日々の生活支援においては、トイレで排泄することは当たり前の考えを全職員で共有し実践しており、安易におむつにしないよう、利用者の残存能力を活かした創意工夫が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(4丁目)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「地域と一緒にあなたのために」を踏まえ、グループホーム独自で「あなたらしく、あなたの笑顔を見る為に」の理念を掲げて毎朝、全体の申し送り前に全員で理念を唱和し確認している。(コロナ禍の為、申し送りは見合わせ)	法人と事業所の理念を、現場の支援にて実現できるよう、日々の生活における利用者の表情などで実践を確認している。利用者が「あなたらしく笑顔でいられるにはどうしたら良いか」を、常に意識しながら望んでいる支援を考え、理念の実現を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、同地区の夏祭りに参加している。また、中学校の運動会にも毎年招待を受け参加している。法人全体のお祭りにも地域の人を招いている。(コロナ禍の為、中止)	区長や民生児童委員とは運営推進会議にてつながりができ、回覧板や地域行事などを活用して施設への理解を得られている。地域の学校からも運動会や行事への誘いを以前よりいただいているが、ここ数年はコロナ禍にて参加が難しい状況である。	コロナ禍であっても実施できる地域との付き合いを、引き続き模索して実践を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて情報交換・相談等取り組んでいる。(コロナ禍の為、書面上で実施)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1度運営推進会議を行い、事業所の取り組みを報告や、情報交換を行っている。(コロナ禍の為、紙面上で報告)	コロナ禍にて集まったの会議を企画していたが実施できず、様々な資料の配布をして、書面会議にて現状を知ってもらおう努力を行っている。	コロナ禍にて集まったの意見聴取が難しい中、書面会議であっても意見のフィードバックが得られる工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	忘年会を兼ねたクリスマス会や法人全体で行っているお祭り等の行事に参加して頂けるよう案内を行っている。病院のホームページに掲載。(コロナ禍の為、中止)	コロナ禍にて中止になってしまったが、夏まつりへの参加を市担当者に打診するなどの声掛けや運営推進会議のつながりもあり、気兼ねなく相談できる関係がある。来訪していただく機会が少なく、管理者が市に訪問して、現状などを伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で「身体拘束ゼロ」に取り組んでおり、職員が実際に拘束体験も行っている。エレベーターは無断外出防止の為、暗証番号入力が必要だが、使用方法は表示されている。階段は利用者様の精神状態や職員の人数によって見守り、困難時は施錠またはセンサー対応している。	「やらないでね」と言うのは簡単だが、「やりましょう」と常に言うことができるように、日々学習や相談を行っている。物品の配置や危険行為察知など拘束しないで済むようなことを、日々の利用者の様子から職員が考えて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に関しては法人全体で廃止している。院内研修やWEB研修に参加し、知識の習得を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	院内研修やWEB研修に参加し、知識の習得を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者より説明を行っている。面会時等、随時相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロアのカウンター横にご意見箱を設置。また、併設病院のご意見箱にも提出できる。提出された用紙は管理者が管理し、法人へ報告書を提出。利用者には声をかけて聞いているが重度化のため意見を出せる方が少ない。	意見箱の設置やアンケートの送付などを行っているが、そのことがきっかけで直接話をいただける家族が増えて、生の声を聞く機会が増えた。法人全体で、家族の意見をさえずらぎらずに聞く姿勢を、以前より実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っている職場会議やリーダー会議、各丁目会義などで聞く機会を設け、随時反映されている。	職場内電子掲示板(LINEWorks)にて、職員は自由に相談や意見を共有できており、以前より個別支援への意見や購入物品の相談などが増え、実現することで職員のモチベーションにつながっている。管理者も職員意見の実現のために動き、職員から安心して提案があがっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課表の提出・面接を行っている。また、意向調査もある。毎月のリーダー会議があり、そこで各丁目の状況を報告・情報交換を行っている。法人の職場連携委員が窓口になっている。職場会議でも職員の意見を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人から研修の通知があり、参加できる者や希望者が参加している。個別的に必要なと思われる研修がある時には本人に提案し、行ってもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	WEB研修等に参加し、他事業所の取り組みや意見交換を通じ、サービスの見直しや振り返りができるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	主に管理者が行っている。法人の相談員にも入ってもらっている。入居前に情報提供書を読み、本人の様子や情報提供書の内容を踏まえた上で関わりを持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に管理者が対応している。法人の相談員にも入ってもらっている。ケアマネジャーも面会時には家族との意見交換を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人の相談員とも連携を図り、必要に応じて他のサービスの検討も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を支援しながら、できること・できないことを見つけ、できることは見守り、できないことを一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に連絡を取ったり、面会時にお話しさせてもらっている。月次報告書、ゆうゆう通信の配布による近況報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば家族に連絡・調整し、できる限り希望に沿えるように支援している。知人の面会、面会時間の制限なし。(コロナ禍の為、テレビ面会)	地域性もあって、職員であつたり法人内の各種サービス利用者の中に、馴染みの関係や昔のことを知っている方がいるため、面会や会話ができるようにしている。また、動画や写真にて馴染みの場所の風景を見て頂くなど、つながりが途絶えないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や認知症の進行度合いが違い、相性もあるので職員が把握し、間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば相談にのる。入院先へ面会に行き話を伺う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に確認したり、家族の面会時に希望・要望はないか確認している。認知症の進行により答えられない方には、その方の立場に立って考えるようにしている。カンファレンス時に情報交換・話し合いを行っている。	入居時に、家族より確認している。また、利用者との日常会話や生活の様子などで思いや意向を発見することもあり、日々のふれあいを大切にしている。得られた情報は法人内で使っている職場内電子連絡(LINEWorks)や情報共有ノートを活用し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人に直接聞いたり、家族に聞いたりしている。それでも分からないことも多いが、本人の言動を観察・記録して全職員が共通の認識を持ちケアにあたるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	どのようなことに興味・関心があり、どのようなことができるのか・できないのか観察・記録を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスを実施。また丁目会議でも話し合い、介護計画へ反映させている。新しいアイデアや変化に気づいた職員は意見を出し合い、参考にしている。	本人・家族の意向を踏まえてケアプランを作成しており、毎月のカンファレンスと適宜実施しているモニタリングにて内容を見直している。法人独自の認知症判定システムを導入しており、数値で客観的に改善・悪化の判断も行っている。	本人の思いがさらに反映されるケアプランや支援の実践のため、職員が行っている様々な記録について、つながりを意識し一元化できるよう検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主にその日のリーダーが記録を行っている。気づきがある場合はリーダーへ報告している。利用者の言動や物事への反応について職員同士で日常的に話し合うよう努めている。また利用者の担当職員にも報告している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族にも協力してもらい、出来る限りニーズに応えられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人による高齢者支援ネットワークに参加。職員もみまもりあいアプリに登録している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時・必要時に受診機関の確認。家族への協力要請。併設病院との協力体制、訪問診療にて普段の生活の様子もみてもらっている。状況に応じて福祉タクシーの手配や同行も行っている。	入居時、かかりつけの医療機関を確認して、かかりつけ医への受診か併設医療機関の往診を家族と相談している。コロナ禍にて通院は主治医と相談し投薬で様子見することもあるが、併設医療機関に相談・支援を得ている。歯科往診も外部歯科に協力してもらっており、適切な医療が受けられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に相談し、随時受診している。夜間帯や急変時等には管理当直看護師へ連絡し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	週1回、法人のコーディネート会議の場で話し合い、相談の場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に応じその都度今後の方針について、家族、医師、相談員と話し合いを行っている。随時、看護師に確認している。	法人として、重症化した場合は、本人・家族と相談し入院や適切な対応が行える施設への移動を検討している。それでも看取りを希望された場合は、訪問看護や併設医療機関などの協力を仰ぎ、施設での看取りが実施できるよう整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のコードレット等のマニュアルがあり、随時確認している。マニュアルを掲示。救命講習等への参加。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿って避難訓練実施。併設病院と合同でも実施。運営推進会議でも話をして協力体制ができている。	法人全体での避難訓練と、グループホーム単独の避難訓練を実施している。災害時は区長や地域の役員が駆けつけることになっており、避難後の見守りを役割としてお願いし、訓練に参加してもらっている。備蓄は3日分ほどあり、定期的に確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	危険を伴わなければならない限り自由に過ごしていただき、利用者の言動を途中で止めない、否定しないということをカンファレンス、丁目会議、職場会議で話し合い、そのように対応するよう努めている。	人格の尊重や尊厳については、言葉では伝わりにくいこともあり、管理者が各職員に現場で実践しながら伝えている。利用者いくつかの選択肢の中から選んでもらうように心掛け、職員が決め込まないようにしている。実践結果などはカンファレンスや職場会議で共有し、次に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行度により難しい方もいるが、どちらが良いか実物を見えるように示すなど、利用者が選択できるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースになってしまうこともあるが、例えば朝起きるのが苦手な方は無理に起こさず起きられるようになら離床してもらうなど、時間に縛られて無理強いすることがないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時出張理美容室で髪の毛をカットしている。着る洋服は出来るだけ本人に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嫌いな物がある時は違う物で代用し提供。個々に合った食事形態で提供。調理・盛り付けや配膳・食器洗いなど出来ることを職員と一緒にやっている。	コロナ禍にて感染対策や職員の負担軽減を考え、朝昼の食事は外注とし、夕食を利用者と一緒で作っている。調理は夕食だけだが、3食とも利用者に盛り付けや片づけ、皿洗いなどできることをお手伝いしてもらっている。広告などを見て食べたい物のリクエストを聞き、献立に入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録。残菜の確認を行い不評なメニューは他の物に変更。嚥下機能に応じて刻むなどし食べやすいようにしている。本人の好みの飲み物を提供。水分摂取がすすまない方にはゼリーなどで代替している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。できない所は介助している。夜間は義歯を預かり、入歯洗浄剤で消毒している。必要時併設病院の歯科衛生士に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄記録表を目安に必要な方に対してトイレ案内や声かけを行っている。	トイレで排泄することが当たり前の感覚を大切に、安易におむつやポータブルトイレに変更しないように心掛けている。介助や声掛けに関しても、利用者のできることを話し合い実践することで、職員全員が残存能力を活かした排泄の支援を行う大切さを日々感じている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には水分を多めに提供している。水分摂取が不十分な方に対しては甘い飲み物、ノンアルコールビール、ゼリーなど嗜好品で対応している。排便の確認ができない時は看護師に報告し聴診・触診等してもらう。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴可。一人ひとりの状態に合わせて対応している。できる限り希望時に入浴できるように努めている。	利用者の希望に合わせ、毎日の入浴や夜間の入浴など、本人の意向にそった対応を行っている。浴室が広く介助しやすい環境であるが転倒や湯冷めの心配もあるため、ヒーターの設置や職員の個別見守りなどの配慮が行われている。季節ならではの湯舟を職員が考案し、実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンの把握、また日中の活動を促している。寝つけない方に対してはその時に応じてお話を聴くなどし、安心して休んでもらえるよう対応している。声かけをして自由な時間に起床。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を確認しながら薬を組む。与薬時も他職員に確認してもらいダブルチェックをする。一人ひとりに応じて手渡しや服薬介助を行い、確実な与薬をしている。内服薬が変更になった際は申し送りに記録し、変化がないか様子観察を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯物たたみ、食事準備・片付けの手伝いなどできることに参加してもらっている。季節ごとの行事を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気に良い日には希望を確認し外へ散歩に出掛けている。併設病院の売店へ買い物に行っている。ご家族にも協力を要請。(コロナ禍の為、制限あり)	コロナ禍のため、少人数で法人が運営する他施設、他施設にある売店や畑に出かけている。併設する他施設が休日にて人がいない時には、そこにある水槽や花を眺めたり、体重測定など様々な設備を使ったりして、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の状態で個別対応。預り金管理規定による支援。買い物に同行の際、できる方には財布を渡し実際に払ってもらう。(コロナ禍の為、中止)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望する方には家族・友人等への手紙や電話の利用を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるような装飾を利用者様と一緒に作成し飾っている。ベランダにて家庭菜園やフロア内でも季節の花を育てている。	共用空間は広く、大きなカレンダーで日時が見えるようになっている。観葉植物やベランダ菜園もあり、壁のコルクボードには利用者の制作した装飾が写真とともに飾られて、四季を感じさせている。また、職員から利用者への感謝の言葉を、毎日、ホワイトボードに記入している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外に憩いの場を設け、いつでも誰でも過ごしてもらえるようにしている。他者の視線が気にならない向きでソファを設置している。各自の居室にて自由に過ごす。(昼寝・テレビ観賞・読書・談話等)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要に応じて本人の使いやすい物を用意したり、仏壇・位牌・家具等馴染みの物を用意してもらっている。家族・ペットの写真などを飾ったりして居心地良い空間作りに努めている。	居室には備え付けの家具の他に、本人の使い慣れた家具や思い出のある物品を持ち込めるようになっている。写真や大切なものが目についたり手に取れるようにしたりして、配置などは本人・家族と相談して決めており、安心して生活しやすい環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クッション性のある床材使用。手すりの設置。段差や転倒時の衝撃緩和にマットを使用。車椅子対応トイレ、シャワーチェア。キッチンにはIH対応。居室やトイレに目印を付ける。個々に応じて、居室に超音波センサーや低床ベッド等を使用。		